平成２４年（再イ）第８号
福岡市東区和白３丁目12番25号
再生債務者　荒牧優一郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１５号
福岡市博多区竹下４丁目６番27―501号
再生債務者　村上　征次
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２０号
福岡市博多区中呉服町４番22―205号
再生債務者　菅　真由美
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２１号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵156番地８
再生債務者　辻　　隆彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６号
兵庫県赤穂市長池町79番地　クアトロカサスA
再生債務者　穂凡こと　中村由実子
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月８日まで
平成24年５月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第１４号
兵庫県たつの市揖保川町野田192番地５
再生債務者　永富　秀彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月１日まで
平成24年５月11日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２３年（再イ）第４３号
秋田市寺内神屋敷12番22号
再生債務者　熊谷　孝春
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月４日まで
平成24年５月14日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４号
兵庫県洲本市炬口２丁目６番５号
再生債務者　濱岡　新治
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月11日まで
平成24年５月14日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（再イ）第３０号
愛媛県松山市宮西２丁目８番８号
再生債務者　上田　進一
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月11日まで
平成24年５月14日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第３号
高知県須崎市赤崎町７番18号
再生債務者　小野　洋一
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年４月５日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年６月５日まで
平成24年５月９日　高知地方裁判所須崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再口）第６号
福岡市東区原田１丁目10番18号
再生債務者　佐藤　益雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月13日から平成24年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再口）第９０号
大阪市東淀川区豊新５丁目10番10号
再生債務者　藤本　　明
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第２号
愛媛県新居浜市船木甲1279番地の１
再生債務者　宇野　幸一
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年６月28日まで
松山地方裁判所西条支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第２号
群馬県前橋市粕川町深津255番地８
再生債務者　下田　隆志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月１日まで
平成24年５月11日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再口）第４号
長野県北安曇郡池田町大字会染1567番地21
再生債務者　横川　辰三
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月８日まで
平成24年５月11日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再口）第３号
札幌市手稲区前田７条14丁目２番35号
再生債務者　大久保秀昭
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月11日まで
平成24年５月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再口）第１号
京都市南区久世殿城町200番地18
再生債務者　伊藤　孝悟
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月14日まで
平成24年５月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係